

# 業務委託仕様書

## (目的)

第1条 本仕様書は、クリーン飯綱、山田温泉浄化センターにおける終末処理場の放流水質等検査の内容及び必要な事項を定めるものとする。

## (履行場所)

第2条 本業務の履行場所は、次のとおりとする。

- (1) クリーン飯綱 上水内郡飯綱町大字豊野 4866-2
- (2) 山田温泉浄化センター 上高井郡高山村大字奥山田 3316

## (業務の内容)

第3条 業務の主な内容は、次のとおりとする。

- (1) 検査項目及び時期  
別に定める表1、表2-1、表2-2のとおりとする。なお、詳細な採取時期については、委託者の指示する日時に従うものとする。
- (2) 試料容器の準備  
受託者は、検体ごとに適切な採水容器を用意し、採取日の概ね2日前までに委託者に届けるものとする。
- (3) 試料の引き渡し  
試料の採取は委託者が行い、履行場所において受託者に引き渡すものとする。  
なお、詳細は協議するものとする。
- (4) 試料の運搬  
試料は、クーラーボックス等に入れ保冷し、破損防止の措置を施して運搬する。

## (水質及び汚泥の分析方法)

第4条 水質及び汚泥の分析方法は排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定法、下水試験法、工場排水試験法又はこれらに準ずる方法によるものとする。

2 分析の実施にあたっては、関係法令に従い速やかに行うものとする。

## (分析結果の報告)

第5条 毎月の計量証明書及び検査結果一覧を、検体採取の翌月10日までに2部提出するものとする。

2 計量証明書の提出に併せ、法定基準値、検査方法、定量下限値を記載した内容の書類を提出するものとする。

## (検査結果の信頼性確保)

第6条 受託者は、検査結果の信頼性確保に努め、下記項目に関する委託者の要請があった場合は速やかに応じるものとする。

- (1) 精度管理  
委託者は、受託者が精度管理を行った状況について、その結果内容を確認することができる。
- (2) クロスチェック  
委託者は、指定した検体についてクロスチェックを行うことができる。

## (疑義)

第7条 本仕様書に疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事項が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

表1 水質検査（1年当たり）

項目	クリーン飯綱		山田温泉浄化センター		合計
	流入	放流	流入	放流	
pH(水素イオン濃度)				年2回	2検体
BOD	月2回	月2回	月1回	月2回	84検体
BOD(通日試験)	年1回				24検体
COD			月1回	月1回	24検体
SS			月1回	月2回	36検体
N-ヘキササン抽出物	年1回	月2回		月2回	49検体
大腸菌数		月2回		月2回	48検体
全窒素	月1回	月1回	月1回	月1回	48検体
アンモニア性窒素	月1回	月2回		月2回	60検体
亜硝酸性窒素		月2回		月2回	48検体
硝酸性窒素		月2回		月2回	48検体
全りん	月1回	月1回			24検体
よう素消費量	年1回				1検体
カドミウム及びその化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
シアン化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
有機りん化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
鉛及びその化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
六価クロム化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
ひ素及びその化合物	年1回	年2回		年6回	9検体
水銀及びその化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
アルキル水銀化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年1回	年2回		年2回	5検体
トリクロロエチレン	年1回	年2回		年2回	5検体
テトラクロロエチレン	年1回	年2回		年2回	5検体
ジクロロメタン	年1回	年2回		年2回	5検体
四塩化炭素	年1回	年2回		年2回	5検体
1,2-ジクロロエタン	年1回	年2回		年2回	5検体
1,1-ジクロロエチレン	年1回	年2回		年2回	5検体
シス-1,2-ジクロロエチレン	年1回	年2回		年2回	5検体
1,1,1-トリクロロエタン	年1回	年2回		年2回	5検体
1,1,2-トリクロロエタン	年1回	年2回		年2回	5検体
1,3-ジクロロプロペン	年1回	年2回		年2回	5検体
ベンゼン	年1回	年2回		年2回	5検体
1,4-ジオキサン	年1回	年2回		年2回	5検体
チウラム	年1回	年2回		年2回	5検体
シマジン	年1回	年2回		年2回	5検体
チオバルカルブ	年1回	年2回		年2回	5検体
セレン及びその化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
ほう素及びその化合物	年1回	年2回		年12回	15検体
ふっ素及びその化合物	年1回	年2回		年2回	5検体
フェノール類	年1回	年2回		年2回	5検体
銅含有量	年1回	年2回		年2回	5検体
亜鉛含有量	年1回	年2回		年2回	5検体
溶解性鉄含有量	年1回	年2回		年2回	5検体
溶解性マンガン含有量	年1回	年2回		年2回	5検体
クロム含有量	年1回	年2回		年2回	5検体

※年1回の実施項目は8月に実施。 年2回の実施項目は8、2月に実施。

年6回の項目は偶数月に実施。 年12回の実施項目は毎月実施。

表2-1 汚泥検査（1年当たり）

項目	クリーン飯綱		山田温泉浄化センター		合計
	反応タンク	箇所数	反応タンク	箇所数	
MLSS			月1回	1箇所	12検体
MLVSS	年4回	3箇所	年4回	1箇所	16検体

※年4回の項目は、5、8、11、2月に実施。

表2-2 汚泥溶出・含有検査（1年当たり）

項目	クリーン飯綱		山田温泉浄化センター		合計	
	含有	溶出	含有	溶出	含有	溶出
カドミウム及びその化合物	1検体	1検体	1検体	1検体	2検体	2検体
シアン化合物		1検体				1検体
有機りん化合物		1検体				1検体
鉛及びその化合物	1検体	1検体	1検体	1検体	2検体	2検体
六価クロム化合物		1検体				1検体
ひ素及びその化合物	1検体	1検体	1検体	1検体	2検体	2検体
水銀及びその化合物	1検体	1検体	1検体	1検体	2検体	2検体
アルキル水銀化合物		1検体				1検体
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		1検体				1検体
トリクロロエチレン		1検体				1検体
テトラクロロエチレン		1検体				1検体
ジクロロメタン		1検体				1検体
四塩化炭素		1検体				1検体
1,2-ジクロロエタン		1検体				1検体
1,1-ジクロロエチレン		1検体				1検体
シス-1,2-ジクロロエチレン		1検体				1検体
1,1,1-トリクロロエタン		1検体				1検体
1,1,2-トリクロロエタン		1検体				1検体
1,3-ジクロロプロペン		1検体				1検体
ベンゼン		1検体				1検体
1,4-ジオキサン		1検体				1検体
チウラム		1検体				1検体
シマジン		1検体				1検体
チオバルカルブ		1検体				1検体
セレン又はその化合物		1検体				1検体
銅含有量	1検体		1検体	1検体	2検体	1検体
亜鉛含有量	1検体		1検体	1検体	2検体	1検体
全クロム含有量	1検体		1検体	1検体	2検体	1検体
ニッケル含有量	1検体		1検体	1検体	2検体	1検体

※9月に実施。

検体は脱水汚泥とする。